

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成27年11月2日

世田谷区

1 業務概要

(1) 契約予定件名

(仮称)新教育センター新築工事に伴う基本構想策定支援業務委託

(2) 業務内容

若林小学校の跡地を活用して、既存施設を改築し、国有地を返還した上で、老朽化している「ほっとスクール城山」の移転とともに、現在の教育センターが担っている研修・研究や教育情報提供、教育相談、学校支援等の機能に加え、新たに幼児教育センター機能を併設した上で拡充を図り、世田谷区の教育の推進拠点としての(仮称)新教育センターを整備するための基本構想策定支援に係わる業務を委託する。

(3) 履行期間

(仮称)新教育センター新築工事に伴う基本構想策定支援業務委託

契約締結の日から平成29年3月31日まで(予定)

2 参加資格

次の要件を満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しない者であること、及び同条第2項による措置を現に受けていない者であること。
- (2) 世田谷区から指名停止(入札禁止)を受けている期間中でないこと。
- (3) 世田谷区の競争入札参加資格を有し、東京電子自治体共同運営サービスの共同運営格付における建築設計の共同格付(順位)が1位から100位以内の建築設計事務所であること。(基準日:参加表明書提出日現在)
- (4) 平成17年度以降に地方公共団体の複合施設の設計業務に主体的に携わった建築設計事務所であること。

3 1次提案書の提出者を選定する基準

本件では提案書提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみ行う。

4 2次提案書の提出者を選定するための評価基準(1次審査)

公共施設の建築に対する基本的な考え方

- (1) 今後の公共施設に求められるもの
- (2) 環境への配慮及び建築に関するコスト削減に対する取組み実績
- (3) 公共施設と地域のかかわり

5 2次提案書を特定するための評価基準(2次審査)

- (1) 施設の特性を踏まえた施設設計
- (2) 安全・安心な施設づくり
- (3) 環境配慮
- (4) トータルコスト縮減等

6 手続き等

(1) 担当課

世田谷区教育委員会事務局教育相談・特別支援教育課(第2庁舎3階37番窓口)
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話番号 03-5432-2670 ファクシミリ番号 03-5432-3041

(2) 募集要領の交付期間並びに交付場所及び方法

期間 平成27年11月2日(月)から平成27年11月16日(月)まで
土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

場所 区ホームページ(トップページ>くらしのガイド>住まい・街づくり・交通>住まい・建築・区施設整備>区施設整備)にて公開及び上記(1)に同じ。

方法 区ホームページからのダウンロードまたは上記(1)の窓口で配布

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

期限 平成27年11月16日(月)まで
土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

場所 上記(1)に同じ。

方法 持参または郵送(締切日必着)

郵送は、書留郵便に限る。また、到着について必ず上記(1)へ電話で確認すること。

(4) 1次提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

日時 平成27年11月27日(金)まで
土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

場所 上記（１）に同じ。

方法 持参または郵送（締切日必着）

郵送は、書留郵便に限る。また、到着について必ず上記（１）へ電話で確認すること。

7 その他

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（２）契約保証金 免除

（３）契約書作成の要否 要

（４）当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

有（（仮称）新教育センター新築工事に伴う基本設計業務委託）

（（仮称）新教育センター新築工事に伴う実施設計業務委託）

（（仮称）新教育センター新築工事の工事監理業務）

契約の履行状況等により、随意契約を締結しない場合がある。

（５）関連情報を入手するための照会窓口

上記６（１）に同じ

（６）提案書の提出後に上記２の参加資格に該当しないこととなった者は、提案書審査及び契約交渉の対象としない。ただし、上記２（３）については、参加表明書提出日にその要件を満たしていれば良いものとする。

（７）本件について、参加表明を行った者の商号・名称及び提案書の採点結果を世田谷区のホームページ等で公表することがある。

（８）詳細は、募集要領による。